

沖縄労働局発表  
令和8年6月22日

担 当	労働基準部
	部長 鷹中 康博
	賃金室長 崎原 恵利子
	電話：098-868-3421

## 「令和8年度第1回沖縄地方最低賃金審議会」 を開催します

### ー沖縄県地域別最低賃金の改正を

### 沖縄地方最低賃金審議会に諮問しますー

#### 1 趣 旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定等セーフティネットとして重要な役割を果たしています。

沖縄労働局（局長 宮本 淳子）は、令和8年度の沖縄県地域別最低賃金の改正について、7月1日に開催される令和8年度第1回沖縄地方最低賃金審議会において改正の諮問を行います。

#### 2 審議会開催日時

日 時 令和8年7月1日（水） 午後3時～

場 所 那覇第二地方合同庁舎一号館  
2階共用大会議室

#### 3 参考【沖縄県最低賃金改正の推移】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
最賃額	820円	853円	896円	952円	1,023円
引上額	28円	33円	43円	56円	71円

#### 4 その他（報道マスコミ関係者のみ）

取材等を希望の際は、別紙「取材申込書」によるメール登録をお願いします

（カメラ撮りについては諮問まで）。

(別 紙)

(令和8年7月1日開催)

## 「令和8年度第1回沖縄地方最低賃金審議会」 取材申込書

恐縮ですが、会場設営の関係で、6月26日(金)17:00までに下記メールアドレスあて、申込書を添付して申し込んでください。

電子メールアドレス [chinginshitsu-okinawakyoku@mhlw.go.jp](mailto:chinginshitsu-okinawakyoku@mhlw.go.jp)

社名	
媒体名	
部署名	
氏名	(合計 名)
連絡先	電話： Email：
カメラ	あり(スチール・ムービー) ・ なし ※該当するものを○で囲んでください。
通信欄	

### 【注意事項】

- ※ 当日の入場は先着順とさせていただきますので、よろしくお願ひします。
- ※ カメラ撮影は、会議冒頭から諮問までとさせていただきます。

### 【報道関係者からのお問い合わせ先】

沖縄労働局 労働基準部 賃金室

担当：崎原、綿島 電話098(868)3421